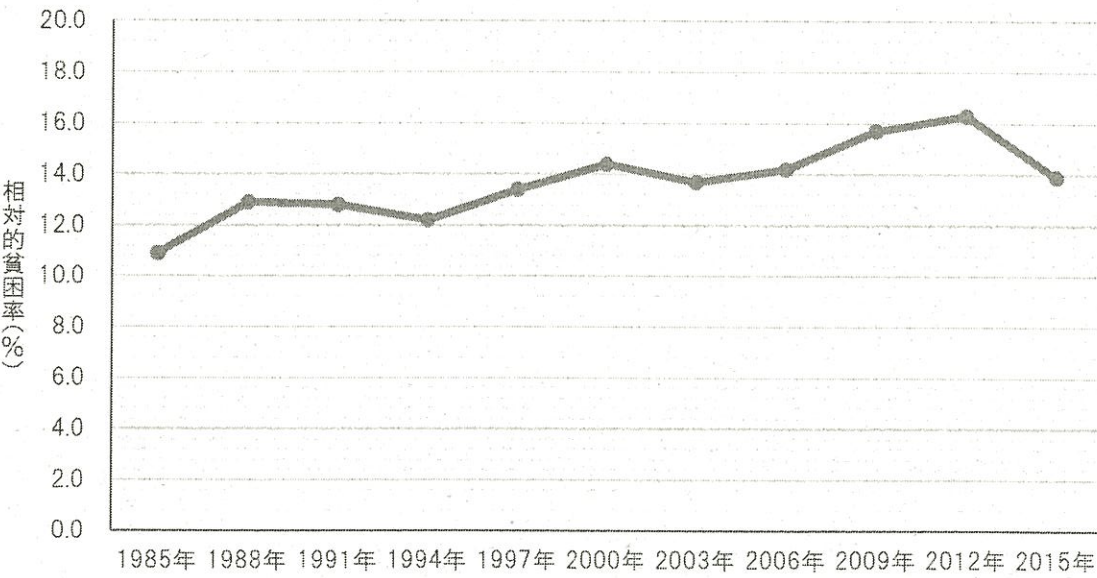


問題 子ども（17歳以下）の貧困に関する資料1～資料4をみて、7ページの設問に答えなさい。

資料1

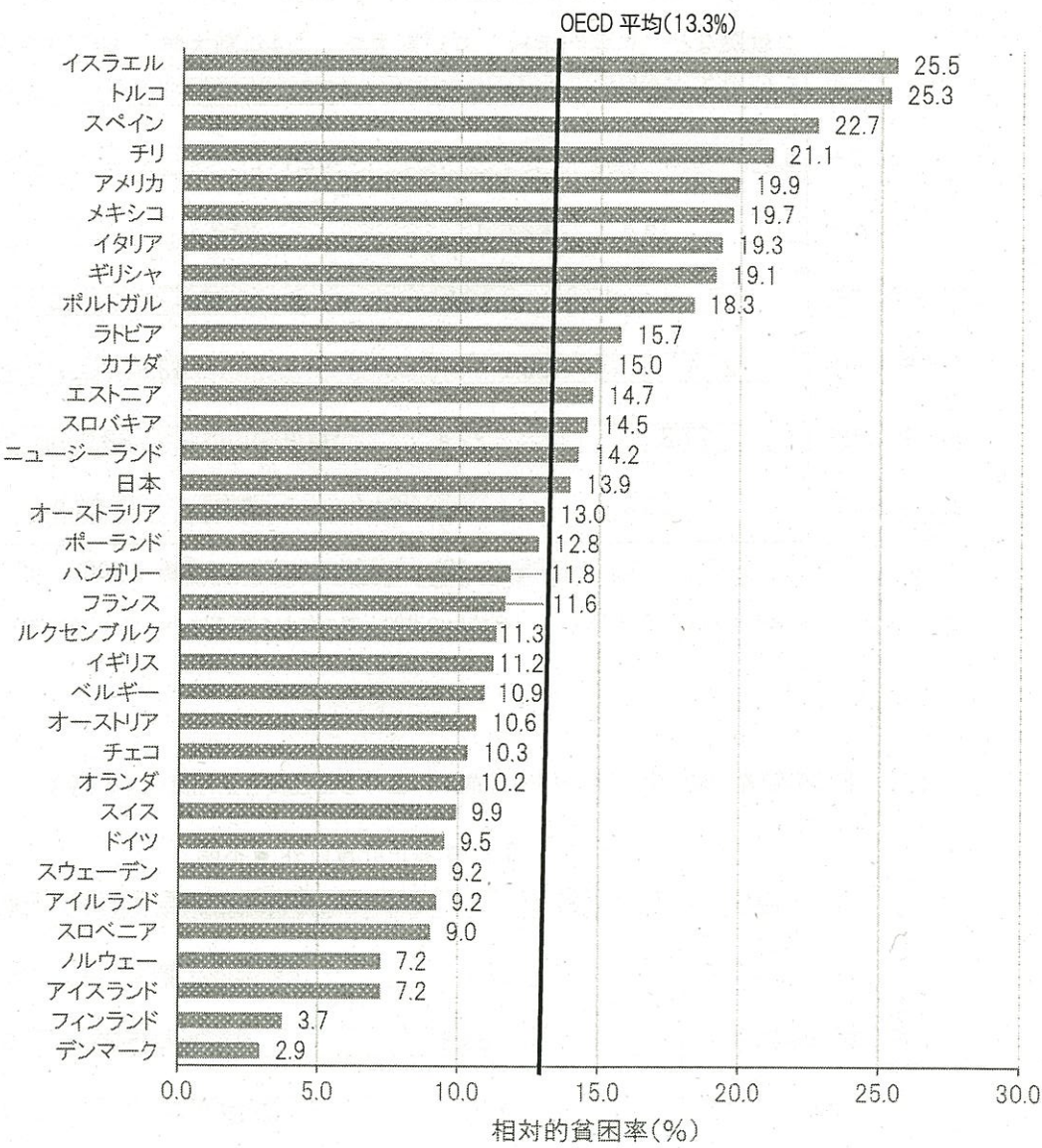
図A 子どもの相対的貧困率の年次推移



資料：厚生労働省「平成28年 国民生活基礎調査の概況」（2016年）より作成

注：相対的貧困率とは、ある国や地域における大多数よりも貧しい相対的貧困者の全人口に占める比率のことであり、単純な購買力よりも国内の所得格差に注目する指標であるため、日本など比較的豊かな先進国でも高い割合が示される。OECD（経済協力開発機構）では、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いた、いわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割ったもの）が全人口の中央値の半分未満の世帯員を相対的貧困者としている。子どもの相対的貧困率とは、子どもがいる世帯の相対的貧困率のことをいう。

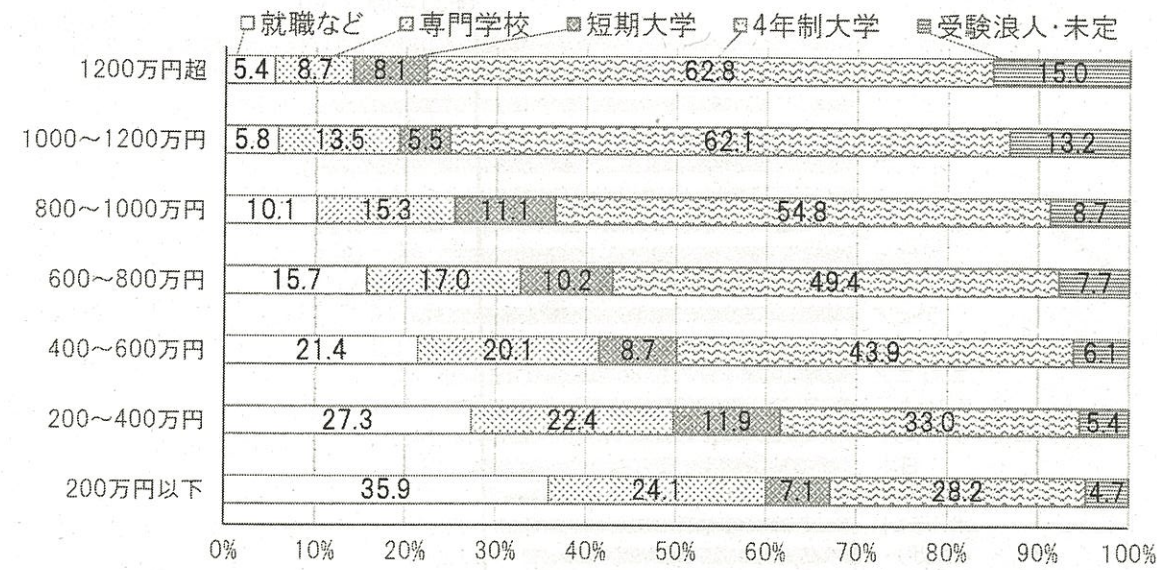
図B OECD加盟国における子どもの相対的貧困率（2014年または2015年）



資料：OECD「OECD Data Poverty Rate」（2016年）より作成

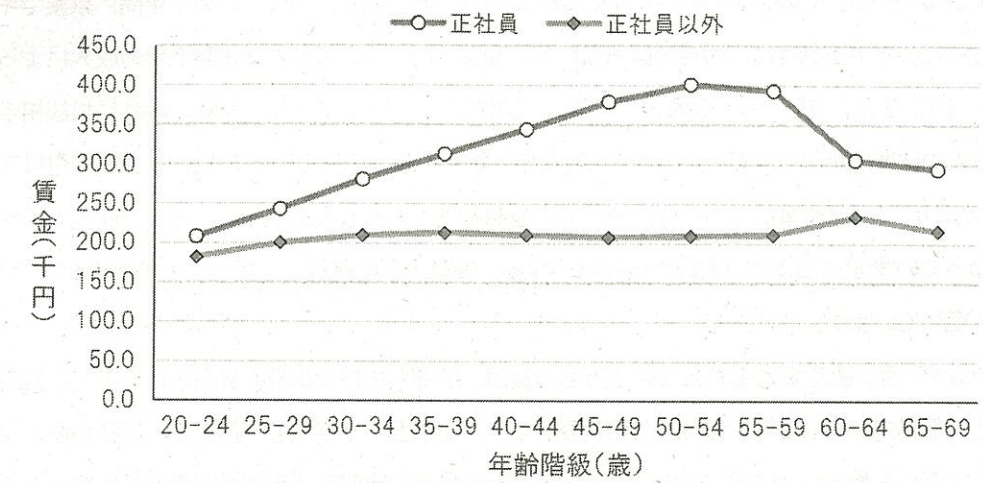
資料2

図C 両親年収別の高校卒業後の進路



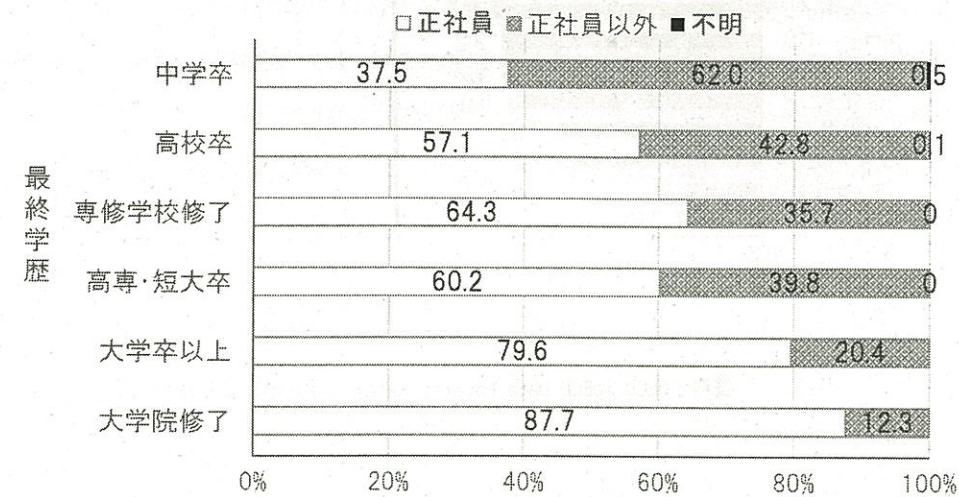
資料：東京大学大学経営・政策研究センター「高校生の進路と親の年収の関連について」（2009年）より作成

図E 雇用形態・年齢階級別賃金（月収）



資料：厚生労働省「平成28年賃金構造基本統計調査（全国）結果の概要」（2017年）より作成

図D 若年労働者（在学中を除く15～34歳）に占める正社員と正社員以外の割合



資料：厚生労働省「平成25年若年者雇用実態調査の概況」（2014年）より作成

資料 3

子どもの貧困、子育て家庭の貧困は家族や友人などとの活動が制限される原因になっています。「休日に子どもと十分に遊んでいる」との回答の割合は年収 200 万円以下層で低く、逆に「この 1 年間、家族でキャンプや旅行に行った」とする割合は高所得層ほど高いというように、子どもの生活体験も親の収入によって格差が生じています。また、貧困と孤立はセットになっており、「子どものことで、家族の内外に相談相手がない」とする人の比率は年収 401 万円以上では 2%なのに対し、300 万円以下では 9.8%、200 万円以下層では 18%にものぼり、「病気や事故などの際、子どもの面倒を見てくれる人がいない」という回答も所得が低いほど高くなっています。こうした家族の困難はその後、職業、学業達成、住居等での子ども自身の困難、不利となって現れています。

にもかかわらず、豊かといわれる社会での子どもの貧困、子どもを持つ世帯の貧困という事実を社会は実感を持って受け止めてはいません。保育料や給食費、学費の滞納という事態を、払えるのに払わない親のモラルの低下の側面から強調し、貧困の中での育児、子どもの状態を親個人、家族の問題として取り上げる風潮はそれを端的に物語るものです。

子どもの貧困、子育て家庭の貧困については、低所得者層への社会保険料の免除・軽減措置を拡充するといった社会保障面での対応や義務教育カリキュラムや体験学習をも含めた公教育の充実と保障をすぐに思い浮かべます。けれども、それにもまして、重要なのは貧困が社会の問題であるという認識と、その問題と取り組むための地域資源の充実です。

(汐見稔幸編 『子育て支援の潮流と課題』 ギョウせい 2008 年 一部改変)

資料 4

家族の教育費負担の軽減は本来、つねに生活費の部分までを含めて考えられなければならない。生活が安定しなければ、毎日のやりくりやアルバイトに追われ、思うように学業をおさめられず、悪くすれば学校を続けられない事態も起こりうる。あるいは学費として修学資金などの借入れを行ったとしても、毎日の生活がきびしいなかでそれが生活費として消えてしまい、学費が払えなくなるようなこともある。貧困にある子どもの教育機会が保障されるには、その期間中の生活が安定していることもその前提条件として重要である。

このことは、近年の「自立支援」「再チャレンジ」と呼ばれるような施策について検討する際にも重要な点である。特に貧困な家庭で生まれ育った「かつての子ども」のなかには、さまざまな理由から「高卒」の学歴ももたないままに社会に出ている人は少なくない。その低学歴が後の就職等において足かせとなりやすい。そのような人々が学歴を得たり、仕事に結びつく技能を習得して安定した仕事に就くために、改めて教育機関や訓練機関で学ぶことが必要だと考えられている。だがこの場合も、教育や訓練を受けるために直接かかる費用だけではなく、その間の生活も保障されなければ効果は上がらない。生活保障がなされなければ、どれだけメニューを用意してもうまくいかないということは、近年の母子家庭に対する就労支援策がよく示している。

生活費も含むさまざまな教育費用の負担、そして、そのためのやりくりをはじめとする資金計画を遂行する責任を家族に求める現在の教育費のあり方は、結局、貧困にある子どもたちの教育とその後の人生の機会や選択の幅を著しく狭める結果をもたらすものである。早急にこのような教育費に関わる制度のあり方を問い直し、費用面でこそ教育機会の保障を実現する方法について議論していかななくてはならない。

(浅井春夫、松本伊智朗、湯澤直美編著 『子どもの貧困 子ども時代のしあわせ平等のために』 明石書店 2008 年 一部改変)

問1 資料1の図Aと図Bから読み取れる日本における子どもの貧困の現状について、100字以内で述べなさい。

問2 資料2の図C～図Eのそれぞれから読み取れる傾向を順に述べた上で、それらの傾向の間の関連から推測される現象について、「循環」あるいは「連鎖」という語を含めて350字以内で述べなさい。

問3 資料3と資料4において共通して述べられている見解を150字以内で述べなさい。

問4 日本における子どもの貧困について、資料1～資料4から読み取れる課題を一つ挙げなさい。さらにその課題の解決のためにあなたが効果的だと考える具体的方策を二つ挙げ、それぞれを挙げた理由とあわせて400字以内で述べなさい。